

令和7年度第3回野田市国民健康保険運営協議会次第

日時 令和8年2月13日（金）
午後6時30分から
場所 市役所8階 大会議室

1 開 会

2 議 題

（1）令和8年度野田市国民健康保険料等について

（2）野田市国民健康保険条例の一部改正について

（3）令和8年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について

3 閉 会

令和7年度第3回

野田市国民健康保険運営協議会資料

(令和8年2月13日開催)

野 田 市

議題（１） 令和８年度野田市国民健康保険料等について

令和8年度野田市国民健康保険料等について

1 千葉県 の 確定係数 に 基づく 算定結果

令和8年1月14日付けで千葉県から、確定係数による試算に基づく令和8年度の標準保険料率及び事業費納付金が示された（速報値）。

野田市の状況については、下表のとおりとなる。

(1)野田市の令和7年度の保険料率と県の示す令和8年度標準保険料率(確定係数)との比較

	野田市の令和7年度保険料率 B			標準保険料率(確定係数) A			差引 A-B		
	応能	応益		応能	応益		応能	応益	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
医療分(基礎賦課分)	5.55%	21,900円	28,800円	6.77%	26,228円	35,269円	1.22%	4,328円	6,469円
後期高齢者支援金分	2.82%	12,900円		2.91%	13,511円		0.09%	611円	
介護納付金分	2.36%	12,600円		2.80%	14,555円		0.44%	1,955円	
医療分+後期分①	8.37%	34,800円	28,800円	9.68%	39,739円	35,269円	1.31%	4,939円	6,469円
医療分+後期分+介護分②	10.73%	47,400円	28,800円	12.48%	54,294円	35,269円	1.75%	6,894円	6,469円
子ども・子育て支援金(新設)③				0.25%	1,933円		0.25%	1,933円	
① + ③	8.37%	34,800円	28,800円	9.93%	41,672円	35,269円	1.56%	6,872円	6,469円
② + ③	10.73%	47,400円	28,800円	12.73%	56,227円	35,269円	2.00%	8,827円	6,469円

※子ども子育て支援金の均等割は4月1日現在18歳未満の被保険者は全額軽減される「均等割」と18歳以上に賦課される「18歳以上均等割」の合算を記載しています。

(2)県の示す令和8年度標準保険料率の仮係数と確定係数との比較

	令和8年度標準保険料率(仮係数) C			令和8年度標準保険料率(確定係数) A			差引 A-C		
	応能	応益		応能	応益		応能	応益	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
医療分(基礎賦課分)	6.62%	25,636円	33,497円	6.77%	26,228円	35,269円	0.15%	592円	1,772円
後期高齢者支援金分	2.89%	13,421円		2.91%	13,511円		0.02%	90円	
介護納付金分	2.84%	14,762円		2.80%	14,555円		-0.04%	-207円	
医療分+後期分①	9.51%	39,057円	33,497円	9.68%	39,739円	35,269円	0.17%	682円	1,772円
医療分+後期分+介護分②	12.35%	53,819円	33,497円	12.48%	54,294円	35,269円	0.13%	475円	1,772円
子ども・子育て支援金(新設)③	0.23%	1,781円		0.25%	1,933円		0.02%	152円	
① + ③	9.74%	40,838円	33,497円	9.93%	41,672円	35,269円	0.19%	834円	1,772円
② + ③	12.58%	55,600円	33,497円	12.73%	56,227円	35,269円	0.15%	627円	1,772円

※子ども子育て支援金の均等割は4月1日現在18歳未満の被保険者は全額軽減される「均等割」と18歳以上に賦課される「18歳以上均等割」の合算を記載しています。

今回、確定係数が示され、令和7年11月の仮係数時点より標準保険料率が引き上げられた。

引上げの理由としては、子ども・子育て支援納付金の上昇、及び出産育児一時金の法定繰入の廃止が行われたことから、千葉県において再算定を行った結果、仮係数より引上げとなっているもの。

【近隣市の状況】 令和8年度確定係数による標準保険料と令和7年度の保険料との比較
(子ども・子育て支援分を含めて比較)

団体	標準保険料(8年度確定係数)		現状の保険料		乖離幅	
		順位		順位		順位
浦安市	167,404円	1	125,597円	1	41,807円	1
市川市	154,572円	2	113,159円	5	41,413円	2
野田市	141,052円	7	101,672円	9	39,380円	3
鎌ヶ谷市	144,596円	5	108,413円	8	36,183円	4
船橋市	145,638円	4	109,947円	7	35,691円	5
流山市	149,997円	3	118,454円	2	31,543円	6
松戸市	141,016円	8	110,909円	6	30,107円	7
柏市	143,985円	6	117,376円	3	26,609円	8
我孫子市	133,952円	9	114,533円	4	19,419円	9
平均	146,465円	-	113,340円	-	33,125円	-

※「現状の保険料」は野田市は7年度料率で試算した8年度見込額で近隣市は7年度当初賦課ベースで記載。

(子ども・子育て支援分を含めず比較)

団体	標準保険料(8年度確定係数)		現状の保険料		乖離幅	
		順位		順位		順位
浦安市	163,170円	1	125,597円	1	37,573円	1
市川市	149,496円	2	113,159円	5	36,337円	2
野田市	137,661円	7	101,672円	9	35,989円	3
鎌ヶ谷市	141,042円	5	108,413円	8	32,629円	4
船橋市	141,977円	4	109,947円	7	32,030円	5
流山市	146,075円	3	118,454円	2	27,621円	6
松戸市	137,229円	8	110,909円	6	26,320円	7
柏市	140,348円	6	117,376円	3	22,972円	8
我孫子市	130,250円	9	114,533円	4	15,717円	9
平均	142,517円	-	113,340円	-	29,177円	-

※「現状の保険料」は野田市は7年度料率で試算した8年度見込額で近隣市は7年度当初賦課ベースで記載。

2 野田市の保険料の基本的な考え方

(1) これまでの考え方

平成 30 年度からの国民健康保険の広域化以前は、流行性疾患等による急激な保険給付費の増加に備えるため、国民健康保険財政調整基金が必要とされていた。しかし、広域化により県が国保財政運営の責任主体となったことから、医療給付費の増加に伴うリスクを市町村が負担する必要はなくなった。

このため、国保財政調整基金を活用して平成 30 年度から令和 3 年度まで保険料率の引下げを行い、令和 4 年度および 5 年度は保険料率を据え置いた。6 年度及び 7 年度は、一般会計からの法定外繰入を行いながら保険料の引上げを行ったが、現時点において、一人当たり平均の保険料は東葛 9 市の中で最も低い額となっている。

本市は他市と比べて所得水準が低いため、低所得者に配慮しつつ、応益割の引上げにより加入者全体から広く薄く負担を求めることで運用してきたため、その結果、標準保険料率との差が拡大している。

(2) 今後の考え方

現在、県の作業部会において、保険料水準の統一について検討されており、国が目指す令和 15 年度の統一を見据えた動きが本格化している。

算定方式についても、千葉県都道府県標準保険料率が 2 方式（所得割・均等割）で示されていることから、統一後の算定方式も 2 方式に決定されると見込まれる。

それを見据え、今後は市としても、統一に向けて、保険料算定の方針を変える時期に来たと考えている。

具体的には、令和 15 年度の千葉県の標準保険料率に向けて、保険料を引き上げていくこと、また、本市は医療分を 3 方式（所得割・均等割・平等割）としているため、2 方式に合わせる必要がある。

本市は他市と比較しても、均等割は大きな差はないものの、所得割が低く、平等割が高いことから、今後は所得割を引き上げ、平等割を廃止する方向に引き下げていく必要がある。

後期分（後期高齢者支援金分）および介護分（介護納付金分）の保険料率については、コロナ禍等の影響により、令和 3 年度以降、千葉県の標準保険料率に合わせた引上げを行ってこなかったが、令和 8 年度からは千葉県の標準保険料率に近づけていく。

子ども・子育て支援金分については、今後の動きに不明な点が多いため、動向を注視しつつ、毎年度改定を行っていきたい。

また、一般会計からの法定外繰入は、保険料水準の統一に向け削減していく必要がある。

確定係数で示された千葉県の都道府県標準保険料率と近隣市の令和7年度保険料率

団体	医療所得	医療均等	医療平等	後期所得	後期均等	介護所得	介護均等
都道府県(千葉県) 標準保険料率	7.56%	46,675円	-	2.82%	17,313円	2.54%	18,381円
市 川 市	7.50%	12,000円	20,400円	1.90%	8,800円	2.05%	13,600円
船 橋 市	6.67%	35,100円		2.69%	10,700円	1.49%	11,500円
松 戸 市	7.62%	21,000円	18,000円	2.62%	12,000円	1.81%	15,000円
野 田 市	5.55%	21,900円	28,800円	2.82%	12,900円	2.36%	12,600円
柏 市	7.11%	29,340円	13,740円	2.64%	14,160円	2.12%	15,780円
流 山 市	7.30%	19,200円	15,600円	3.23%	12,700円	1.60%	12,600円
我 孫 子 市	7.46%	24,000円	25,000円	3.85%	12,000円	2.04%	18,100円
鎌 ヶ 谷 市	7.90%	18,500円	21,600円	2.78%	11,500円	1.74%	14,900円
浦 安 市	6.66%	17,400円	24,400円	2.60%	12,000円	1.80%	16,000円

3 保険料の引上げ額の検討

(1) 令和15年度までの推移見込と乖離の解消

令和15年度標準保険料率は現時点で県から示されていないが、市において、下表のとおり、令和元年度から8年度までの保険料率の伸び率をもとに試算したところ、現行の1人当たり平均の保険料101,672円を基準に、令和15年度までに乖離を解消するためには、72,420円(年額9,053円)の引上げが必要となる。

なお、令和8年度は子ども・子育て支援金分3,391円を加えると、合計12,444円の大幅な引上げが必要となる。

令和15年度までの標準保険料の推移見込と乖離の解消(確定係数の伸び率をもとに計算)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
標準保険料率から計算した 一人当たりの保険料 (1)	101,672円								
標準保険料 (2)	131,522円	137,661円	142,075円	146,673円	151,418円	156,794円	162,360円	168,124円	174,092円
令和15年度までの推移と 現行の1人当たり保険料との 差 ((2)-(1))	29,850円	35,989円	40,403円	45,001円	49,746円	55,122円	60,688円	66,452円	72,420円

(2)の標準保険料は平成30年度から令和8年度の標準保険料の平均伸び率を乗じて算出した。

(2) 近隣市の状況

令和8年度の保険料引上げ額について、近隣8市に聞き取りを行ったところ、子ども・子育て支援金分を除く改定として、引上げは4市、引下げは1市、据え置きは3市であった。改定幅は、最大9,500円の引上げから2,300円の引下げまでとなっており、引上げを行う4市の平均は6,050円、8市平均は2,750円となる。

標準保険料との乖離を解消する必要がある一方、物価高騰が続き、さらに子ども・子育て支援金分が新たに賦課される状況にあることから、近隣市も慎重な判断をするところが多いと考えられる。

(3) 野田市における保険料

(1) では令和15年度時点の乖離解消のためには、12,444円(子ども・子育て支援金分3,391円含む)と試算したが、令和8年度は、近隣市の状況も参考にしつつ、物価高騰が長期化していること、子ども・子育て支援金分が急激な負担増となることを踏まえ、引上げ幅は可能な限り抑制することとしたい。

子ども子育て支援金分の加算が確定しており、物価高騰の続くであろう令和8～10年度は、引上げ額を極力抑え、その後、令和11年度以降の引上げにより標準保険料水準に追いつく方法もあることから、引上げ額を4,000円、6,000円、9,000円とする3パターンでシミュレーションを行った。

別紙：【資料1】保険料の引上げ額の検討

以上のことから、令和7年度の一人当たり平均の引上げ額が8,000円であったことを踏まえ、令和8年度を4,000円としても、令和15年度には乖離解消が可能であることから、4,000円(子ども・子育て支援金分3,500円を含めた場合は7,500円)の引上げとしたい。

なお、4,000円とした場合でも、保険料は東葛9市の中で最も低く抑えられる。

4 保険料の引上げパターン（応能割・応益割）の検討

（１）令和15年度までの推移見込と乖離の解消

前述のとおり、本市は3方式（所得割・均等割・平等割）を採用しているため、千葉県が採用すると見込まれる2方式（所得割・均等割）に合わせる必要がある。

現時点では、県より応能割・応益割の割合は示されていないが、県が算定する各市の賦課総額から勘案した場合、「53：47」が想定され、これに向けて乖離を解消していく必要がある。

（２）野田市における割合

本市は他市と比較しても、均等割は大きな差はないものの、所得割が低く、平等割が高いことから、今後は所得割を引き上げ、平等割を廃止する方向に引き下げていく必要がある。

以上を踏まえ、令和8年度においては応能分（所得割）の引上げを優先することとし、以下の条件でパターンを作成の上、世帯ごとの引上げ額の試算を行った。

応能分（所得割）の引上げ割合の検討

医療分 + 後期支援分 + 介護分で4,000円を引き上げするパターン

パターン	所得割	均等割	平等割	説明（引上げの配分）
1	5.55% —	23,300円 (1,400円)	28,800円 —	応益分のみ上げ（均等割のみ）
2	5.61% (0.06%)	22,900円 (1,000円)	28,800円 —	所得割25%、均等割75%引上げ
3	5.66% (0.11%)	22,600円 (700円)	28,800円 —	所得割50%、均等割50%引上げ
4	5.72% (0.17%)	22,300円 (400円)	28,800円 —	所得割75%、均等割25%引上げ
5	5.78% (0.23%)	—	—	応能分（所得割）のみ引上げ

○パターン1からパターン5を比較するにあたり次のケースでの試算結果
(子ども・子育て支援金分を除いた増額分)

① 60歳代(介護非該当)、単身加入、世帯者 所得150万円

(世帯員別所得階層別対象2,256世帯、構成比11.58%)

現行	153,000円	
パターン1	156,000円 (+3,000円)	
パターン2	156,300円 (+3,300円)	
パターン3	156,500円 (+3,500円)	
パターン4	156,900円 (+3,900円)	
パターン5	157,100円 (+4,100円)	

② 60歳代夫婦(介護該当)、2人加入世帯 所得250万円

(世帯員別所得階層別対象1,284世帯、構成比6.59%)

現行	345,500円	
パターン1	364,500円 (+19,000円)	
パターン2	365,000円 (+19,500円)	
パターン3	365,400円 (+19,900円)	
パターン4	366,100円 (+20,600円)	
パターン5	366,500円 (+21,000円)	

③ 40歳代夫、30歳代妻、小学生1人、計3人加入世帯 所得280万円

(世帯員別所得階層別対象223世帯、構成比1.14%)

現行	400,000円	
パターン1	420,500円 (+20,500円)	
パターン2	420,700円 (+20,700円)	
パターン3	421,000円 (+21,000円)	
パターン4	421,500円 (+21,500円)	
パターン5	421,700円 (+21,700円)	

④ 40歳代夫婦、中学生2人、計4人加入世帯 所得350万円

(世帯員別所得階層別対象69世帯、構成比0.35%)

現行	522,400円	
パターン1	550,700円 (+28,300円)	
パターン2	551,000円 (+28,600円)	
パターン3	551,300円 (+28,900円)	
パターン4	552,000円 (+29,600円)	
パターン5	552,200円 (+29,800円)	

⑤ 70歳代、単身加入、世帯者 所得90万円（2割軽減）

（世帯員別所得階層別対象1,920世帯、構成比9.85%）

現行	90,100円	
パターン1	92,100円（+2,000円）	増加額に差は無し
パターン2	92,100円（+2,000円）	
パターン3	92,100円（+2,000円）	
パターン4	92,100円（+2,000円）	
パターン5	92,100円（+2,000円）	

5 保険料の引上げパターンの試算結果

市の国保加入世帯においては、1人世帯と2人世帯で9割を占めており、また、300万円未満の世帯が87%を超えている。

所得、世代、家族構成の違う5つのケースで試算した結果、今回はそもそも保険料の増額を4,000円に抑えたこともあり、パターン1～5で大きな差は認められず、ボリュームゾーンである1～2人世帯、300万円未満世帯への影響も抑えられていると考えられる。

以上のことから、県の示している割合と乖離が大きい応能分（所得割）のみ引き上げるパターン5で、保険料を引き上げることとしたい。

【参考】シミュレーションを行った世帯の世帯員数別所得階層別構成比

	1人世帯		2人世帯		3人世帯		4人世帯		5人以上世帯		計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
未申告または不明	1,557	7.99%	109	0.56%	27	0.14%	16	0.08%	8	0.04%	1,717	8.81%
所得皆無	4,114	21.11%	470	2.41%	110	0.56%	33	0.17%	14	0.07%	4,741	24.33%
1円～43万円	1,637	8.40%	315	1.62%	80	0.41%	28	0.14%	16	0.08%	2,076	10.65%
～100万未満	1,920	9.85%	571	2.93%	111	0.57%	44	0.23%	13	0.07%	2,659	13.65%
～200万未満	2,256	11.58%	1,284	6.59%	223	1.14%	67	0.34%	34	0.17%	3,864	19.83%
～300万未満	1,014	5.20%	750	3.85%	162	0.83%	66	0.34%	47	0.24%	2,039	10.46%
～400万未満	378	1.94%	367	1.88%	127	0.65%	69	0.35%	28	0.14%	969	4.97%
～500万未満	182	0.93%	197	1.01%	69	0.35%	42	0.22%	24	0.12%	514	2.64%
～600万未満	89	0.46%	107	0.55%	50	0.26%	26	0.13%	11	0.06%	283	1.45%
～700万未満	38	0.20%	67	0.34%	32	0.16%	12	0.06%	10	0.05%	159	0.82%
～800万未満	27	0.14%	39	0.20%	25	0.13%	13	0.07%	10	0.05%	114	0.59%
～900万未満	22	0.11%	28	0.14%	12	0.06%	7	0.04%	5	0.03%	74	0.38%
～1,000万未満	6	0.03%	19	0.10%	12	0.06%	6	0.03%	4	0.02%	47	0.24%
1,000万以上	75	0.38%	85	0.44%	45	0.23%	15	0.08%	9	0.05%	229	1.18%
計	13,315	68.33%	4,408	22.62%	1,085	5.57%	444	2.28%	233	1.20%	19,485	100%

野田市の国保加入世帯においては、1人世帯と2人世帯で9割を占めている。また、200万円未満の世帯が77%を超えている。

保険料の引上げ額の検討（確定係数の伸び率をもとに計算）

令和15年度までに標準保険料との乖離を解消する場合

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
令和8年度 9,053円の保険料引上げ	8,000円	9,053円	9,053円	9,053円	9,053円	9,052円	9,052円	9,052円	9,052円
【参考】子ども・子育て支援金分と合算		12,444円	9,653円	10,253円					
① 令和8年度以降9,053円ずつ引上げした場合の一人当たりの保険料	101,672円	110,725円	119,778円	128,831円	137,884円	146,936円	155,988円	165,040円	174,092円
標準保険料見込額との差額(乖離額)	29,850円	26,936円	22,297円	17,842円	13,534円	9,858円	6,372円	3,084円	0円
令和8年度 6,000円の保険料引上げ	8,000円	6,000円	6,000円	6,000円	10,884円	10,884円	10,884円	10,884円	10,884円
【参考】子ども・子育て支援金分と合算		9,391円	6,600円	7,200円					
② 令和8～10年度に6,000円ずつ引上げし、残りの乖離分を5年間で按分し引上げした場合の一人当たりの保険料	101,672円	107,672円	113,672円	119,672円	130,556円	141,440円	152,324円	163,208円	174,092円
標準保険料見込額との差額(乖離額)	29,850円	29,989円	28,403円	27,001円	20,862円	15,354円	10,036円	4,916円	0円
令和8年度 4,000円の保険料引上げ	8,000円	4,000円	4,000円	4,000円	12,084円	12,084円	12,084円	12,084円	12,084円
【参考】子ども・子育て支援金分と合算		7,391円	4,600円	5,200円					
③ 令和8～10年度に4,000円ずつ引上げし、残りの乖離分を5年間で按分し引上げした場合の一人当たりの保険料	101,672円	105,672円	109,672円	113,672円	125,756円	137,840円	149,924円	162,008円	174,092円
標準保険料見込額との差額(乖離額)	29,850円	31,989円	32,403円	33,001円	25,662円	18,954円	12,436円	6,116円	0円

議題（２） 野田市国民健康保険条例の一部改正について

野田市国民健康保険条例の一部改正について

令和8年度の保険料率改定及び国民健康保険法施行令が一部改正されたことから、野田市国民健康保険条例の一部を以下のとおり改正する。

(1) 子ども・子育て支援納付金の創設

【第33条の2から32条の6（予定）・第37条第4項及び第5項（予定）・第38条の4（予定）】 関連第36、条37条、38条、38条の2、38条の3、39条

- ・ 所得割 「100分の0.25」に設定
- ・ 被保険者均等割 被保険者1人について「1,800円」を設定
- ・ 18歳以上被保険者均等割 被保険者1人について「100円」を設定

<18歳以上被保険者均等割とは>

18歳に達して最初の3月31日以前（いわゆる高校生以下の世代）である被保険者は賦課対象としない均等割。

なお、上記の被保険者は被保険者均等割については賦課されたのちに全額控除され、その財源を18歳以上被保険者均等割で賄う形となる。

(2) 保険料率の改定

◇ 医療分の保険料率改定 【第15条】

- ・ 所得割 「100分の5.55」を「100分の5.78」に変更

◇ 後期高齢者支援金分の保険料率改定 【第24条】

- ・ 所得割 「100分の2.82」を「100分の2.91」に変更
- ・ 被保険者均等割
被保険者1人について「12,900円」を「13,500円」に変更

◇ 介護納付金分の保険料率改定 【第32条】

- ・ 所得割 「100分の2.36」を「100分の2.80」に変更
- ・ 被保険者均等割
被保険者1人について「12,600円」を「14,600円」に変更

(3) 賦課限度額の引上げ・軽減判定所得基準の引上げ

◇ 医療分の賦課限度額の引上げ

【第20条、第37条第1から3の各項、第38条の3第1から第6の各項】

・「660,000円」を「670,000円」に変更

◇ 軽減判定所得の引上げ 【第37条第1項】

5割軽減：「305,000円」を「310,000円」に

2割軽減：「560,000円」を「570,000円」に

・第2号中「305,000円」を「310,000円」に変更

5割軽減	軽減判定基準	所得金額
現 行	43万円＋（30万5千円×被保険者の数と旧被保険者数）＋（給与所得者等の数－1）×10万円	単身 73.5万円 夫婦 114万円
改 正 後	43万円＋（31万円×被保険者の数と旧被保険者数）＋（給与所得者等の数－1）×10万円	単身 73.5万円 夫婦 114万円

・第3号中「560,000円」を「570,000円」に変更

2割軽減	軽減判定基準	所得金額
現 行	43万円＋（56万円×被保険者の数と旧被保険者数）＋（給与所得者等の数－1）×10万円	単身 99万円 夫婦 165万円
改 正 後	43万円＋（57万円×被保険者の数と旧被保険者数）＋（給与所得者等の数－1）×10万円	単身 100万円 夫婦 167万円

※旧被保険者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行した方で引き続き同一世帯に属する方。

議題（3） 令和8年度野田市国民健康保険特別会計予算
（案）について

令和7年度・8年度 国民健康保険特別会計予算（案）比較

【歳入】

(単位：千円)

科目	7年度当初 予算額 A	8年度当初 予算額案 B	増減額 B-A	増減率 B/A
① 国民健康保険保険料	2,865,598	3,032,196	166,598	105.8%
② 国民健康保険保険税	11,784	8,521	▲ 3,263	72.3%
計（保険料+保険税）	2,877,382	3,040,717	163,335	105.7%
③ 一部負担金	1	1	0	100.0%
④ 使用料及び手数料	1	1	0	100.0%
⑤ 国庫支出金	20	2	▲ 18	10.0%
⑥ 県支出金	11,887,039	10,556,930	▲ 1,330,109	88.8%
⑦ 財産収入	28	91	63	325.0%
⑧ 繰入金	1,436,454	1,359,219	▲ 77,235	94.6%
法定内繰入	940,851	975,849	34,998	103.7%
法定外繰入	477,900	305,692	▲ 172,208	64.0%
財政調整基金繰入	17,703	77,678	59,975	438.8%
⑨ 繰越金	72,060	27,033	▲ 45,027	37.5%
⑩ 諸収入	57,005	38,006	▲ 18,999	66.7%
歳入合計	16,329,990	15,022,000	▲ 1,307,990	92.0%

【歳出】

(単位：千円)

科目	7年度当初 予算額 A	8年度当初 予算額案 B	増減額 B-A	増減率 B/A
① 総務費	139,118	150,802	11,684	108.4%
② 保険給付費	11,757,278	10,434,576	▲ 1,322,702	88.7%
③ 国保事業費納付金	4,274,232	4,259,883	▲ 14,349	99.7%
④ 共同事業拠出金	0	0	0	—
⑤ 財政安定化基金拠出金	0	0	0	—
⑥ 保健事業費	129,993	143,727	13,734	110.6%
⑦ 基金積立金	29	92	63	317.2%
⑧ 諸支出金	20,200	15,100	▲ 5,100	74.8%
⑨ 予備費	9,140	17,820	8,680	195.0%
歳出合計	16,329,990	15,022,000	▲ 1,307,990	92.0%

令和7年度・8年度 国民健康保険特別会計予算（案）比較

【歳入】

(単位：千円)

科目		7年度当初 予算額 A	8年度当初 予算額案 B	増減額 B-A	増減率 B/A	
① 国民健康保険料	医療給付費分現年課料分	1,796,005	1,804,612	8,607	100.5%	
	後期高齢者支援金現年課料分	747,681	765,603	17,922	102.4%	
	介護納付金分現年課料分	245,153	282,394	37,241	115.2%	
	子ども・子育て支援金現年課料分	0	80,415	80,415	皆増	
	医療給付費分滞納繰越分	46,322	59,930	13,608	129.4%	
	後期高齢者支援金滞納繰越分	22,301	27,451	5,150	123.1%	
	介護納付金分滞納繰越分	8,136	11,791	3,655	144.9%	
	子ども・子育て支援金分滞納繰越分	0	0	0	0.0%	
	計	2,865,598	3,032,196	166,598	105.8%	
② 国民健康保険税	医療給付費分滞納繰越分	8,578	6,184	▲ 2,394	72.1%	
	後期高齢者支援金滞納繰越分	2,190	1,584	▲ 606	72.3%	
	介護納付金分滞納繰越分	1,016	753	▲ 263	74.1%	
	小計	11,784	8,521	▲ 3,263	72.3%	
国民健康保険料+国民健康保険税		2,877,382	3,040,717	163,335	105.7%	
③ 一部負担金	現年度分	1	1	0	100.0%	
④ 使用料及び手数料	納付証明手数料	1	1	0	100.0%	
⑤ 国庫支出金	災害臨時特例補助金	20	2	▲ 18	10.0%	
	出産育児一時金臨時補助金	0	0	0	—	
計		20	2	▲ 18	10.0%	
⑥ 県支出金	保険給付費等交付金	保険給付費等交付金（普通交付金）	11,685,252	10,362,050	▲ 1,323,202	88.7%
		保険給付費等交付金（特別交付金）	201,786	194,879	▲ 6,907	96.6%
		保険者努力支援分	60,560	41,690	▲ 18,870	68.8%
		特別調整交付金分	19,411	24,547	5,136	126.5%
		県繰入金	91,231	96,094	4,863	105.3%
		特定健診等負担金	30,584	32,548	1,964	106.4%
	小計	11,887,038	10,556,929	▲ 1,330,109	88.8%	
財政安定化基金交付金	1	1	0	100.0%		
計		11,887,039	10,556,930	▲ 1,330,109	88.8%	
⑦ 財産収入	財政調整基金利子	28	91	63	325.0%	
⑧ 繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	441,396	478,679	37,283	108.4%
		保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	260,967	286,059	25,092	109.6%
		未就学児の均等割保険料軽減分	7,519	8,585	1,066	114.2%
		産前産後保険料分	1,610	1,797	187	111.6%
		人件費繰入金	62,115	72,807	10,692	117.2%
		事務費繰入金	77,206	77,995	789	101.0%
		出産育児一時金繰入金	40,000	0	▲ 40,000	0.0%
		財政安定化支援事業繰入金	50,038	49,927	▲ 111	99.8%
		その他一般会計繰入金	477,900	305,692	▲ 172,208	64.0%
	小計	1,418,751	1,281,541	▲ 137,210	90.3%	
財政調整基金繰入金	17,703	77,678	59,975	438.8%		
計	1,436,454	1,359,219	▲ 77,235	94.6%		
⑨ 繰越金	前年度繰越金	72,060	27,033	▲ 45,027	37.5%	
⑩ 諸収入	延滞金加算金及び過料、預金利子、雑入	57,005	38,006	▲ 18,999	66.7%	
歳入合計		16,329,990	15,022,000	▲ 1,307,990	92.0%	

【歳出】

(単位：千円)

科目		7年度当初 予算額 A	8年度当初 予算額案 B	増減額 B-A	増減率 B/A	
① 総務費	総務管理費	一般管理費	118,227	129,020	10,793	109.1%
		国民健康保険団体連合会負担金	3,439	3,439	0	100.0%
	徴収費	賦課事務費	5,211	5,561	350	106.7%
		徴収事務費	11,987	12,528	541	104.5%
	運営協議会費	254	254	0	100.0%	
計	139,118	150,802	11,684	108.4%		
② 保険給付費	療養諸費	療養給付費	10,048,978	8,858,243	▲ 1,190,735	88.2%
		療養費	100,061	82,844	▲ 17,217	82.8%
		審査支払手数料	37,569	31,664	▲ 5,905	84.3%
	小計(1)	10,186,608	8,972,751	▲ 1,213,857	88.1%	
	高額療養費	高額療養費	1,496,163	1,387,695	▲ 108,468	92.8%
		高額介護合算療養費	2,181	1,554	▲ 627	71.3%
	小計(2)	1,498,344	1,389,249	▲ 109,095	92.7%	
	移送費	移送費	300	50	▲ 250	16.7%
		小計(3)	300	50	▲ 250	16.7%
	小計(1)～(3)の計		11,685,252	10,362,050	▲ 1,323,202	88.7%
出産育児諸費	出産育児一時金	60,000	60,000	0	100.0%	
	支払手数料	26	26	0	100.0%	
小計	60,026	60,026	0	100.0%		
葬祭諸費	12,000	12,500	500	104.2%		
傷病手当諸費	0	0	0	—		
計	11,757,278	10,434,576	▲ 1,322,702	88.7%		
③ 納付金事業費	医療給付費分	2,880,089	2,770,828	▲ 109,261	96.2%	
	後期高齢者支援金等分	1043340	1,015,968	▲ 27,372	97.4%	
	子ども・子育て支援納付金分	0	101,418	101,418	皆増	
	介護納付金分	350,803	371,669	20,866	105.9%	
	計	4,274,232	4,259,883	▲ 14,349	99.7%	
④ 共同事業拠出金	その他共同事業事務費拠出金	0	0	0	—	
⑤ 財政安定化基金拠出金		0	0	0	—	
⑥ 保健事業費	健康づくり事業諸費	5,926	5,780	▲ 146	97.5%	
	医療費適正化事業費	57	96	39	168.4%	
	はり、きゅう、あん摩等利用助成費	5,598	5,746	148	102.6%	
	人間ドック費用助成費	17,400	18,764	1,364	107.8%	
	若者健康診査事業費	6,723	6,764	41	100.6%	
	特定健診事業費	94,289	106,577	12,288	113.0%	
	計	129,993	143,727	13,734	110.6%	
⑦ 基金積立金	財政調整基金積立金	29	92	63	317.2%	
⑧ 諸支支出金	償還金及び還付加算金	保険料還付金	20,000	15,000	▲ 5,000	75.0%
		過誤納還付加算金	200	100	▲ 100	50.0%
	計	20,200	15,100	▲ 5,100	74.8%	
⑨ 予備費	予備費	9,140	17,820	8,680	195.0%	
歳出合計		16,329,990	15,022,000	▲ 1,307,990	92.0%	